

第 18 回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1) 議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第 1 号	1
議案第 2 号	3
(3) 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定について	4
議案第 3 号	4
議案第 4 号	4
(4) 非農地証明について	5
議案第 6 号	5
(4) 非農地通知について	6
議案第 7 号	6
議案第 8 号	7
議案第 9 号	8
(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について	9
議案第 10 号～議案第 11 号	9
その他	10
第 17 回農業委員会総会議案第 5 号の買受適格証明願について	10
令和 6 年能登半島地震災害義援金の預り証について	10
第 19 回農業委員会総会の開始時間変更について	10
3 閉 会	10

○ 出席者

会長	1 5 番	渡邊 浩正			
会員	1 番	関 光博	2 番	揚石 明	
	3 番	佐藤 栄一	6 番	福田 一紀	
	7 番	中山 敏克	8 番	大野 文子	
	9 番	桑原 雅子	1 0 番	塚原 信一	
	1 2 番	渡辺 正明	1 3 番	手塚 みち子	
	1 4 番	石塚 英好			

日 時 令和 6 年 11 月 20 日 (水) 16 時 00 分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本日は11番 町野 位夫委員から欠席届の提出がありましたので、本総会の出席委員は12名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第18回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。12番 渡辺 正明委員、13番 手塚 みち子委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第1号

○議長 まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、
当番班 1 班 班長、14 番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 本日、午前 9 時から、委員 4 名、事務局 2 名の計 6 名で、農
地法第 3 条 2 件、同法第 5 条 2 件、非農地証明 1 件、非農地通知 2 件の合計 7
件の現地調査を実施いたしました。なお、議案第 6 号につきましては、現地確
認が困難な場所にあるため、現地確認はできませんでしたが、写真をもって説
明させていただきます。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方の御審議をよろしく
お願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。
次に、議案第 1 号の現地調査の詳細な報告を、7 番 中山 敏克委員にお願い
します。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

申請地は、現在耕作されており、場所としても何ら問題ないものと見て参り
ました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 1 号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第 1 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたしま
す。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 2 号

○議長 続きまして、議案第 2 号、付議事件(3)農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に係る処分決定についての議案第 3 号については関連がございますので、一括での説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第 2 号、議案第 3 号の現地調査の詳細な報告を、9 番 桑原 雅子委員をお願いします。

○桑原 雅子委員 (申請地位置説明)

議案第 2 号の申請地は、すでに家庭菜園規模の野菜を作付けしている状態でしたので、何ら問題ないものとして見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 2 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 議案第 2 号の譲受人の年齢と農業経験の有無を確認したいです。

○事務局 譲受人は 42 歳であり、隣接地に居住している義父の手伝いを行っていたと伺っています。

○佐藤 栄一委員 了解しました。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第 2 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 続きまして、付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第3号

○議長 続きまして、議案第3号についての詳細な報告を、9番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員

申請地の北側に譲受人の両親を含めた家族が居住しており、すでに敷地のような状態であったので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 続きまして、議案第4号、議案第5号につきましては関連がございますので、一括での説明を事務局からお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第4号、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英

好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

申請地は、線路沿いにありまして、太陽光発電設備を設置することについて何ら問題ないものとして見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 案内図について、どこが議案第4号、議案第5号に当たるのか分からないので、線を引くなど分かりやすいようにしていただきたいです。

○事務局 今後は、線を引くなど、分かりやすい地図を用意いたします。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）非農地証明について

○議長 続いて、付議事件（4）非農地証明について議題に供します。

議案第6号

○議長 それでは、議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員にお願いします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

申請地は、お寺の敷地の一部であり、その西側は沼地になっており、東側は藤棚が建てられている状態でした。また、申請地の南側には駐車場があり、非農地証明として何ら問題ないものとして見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 本件について、お寺であれば所有者である住職が申請すると思われそうですが、本件はそうではないと思われそうです。願出人と土地の所有者の関係性などを教えていただきたいです。

○事務局 願出人は、先代の住職から相続して土地を所有していましたので、本件の土地の所有者になります。なお、今回申請した経緯については、願出人がお寺に寄付しようとしたところ、現状農地であることが発覚したためです。

○佐藤 栄一委員 了解しました。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

（4）非農地通知について

○議長 続いて、付議事件（4）非農地通知について議題に供します。

議案第7号

○議長 それでは、議案第7号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員（申請地位置説明）

本件は、現地に入ることが困難であったため、別紙の写真を見て説明します。写真のとおり、現状はほとんど山林のようになっていますので、非農地通知が適当ではないかと思われますので、皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第8号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、3番佐藤 栄一委員の退室を求めます。

（ 3番 佐藤 栄一委員 退室 ）

○議長 それでは、議案第8号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第8号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員（申請地位置説明）

本件の一部は、現在市営住宅が建っている土地の一部であり、その住宅の進

入路となっています。畑等にできるような状態ではなかったので、非農地通知が適当ではないかと思われますので、皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第8号が終了しましたので、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。

(3番 佐藤 栄一委員 入室)

議案第9号

○議長 それでは、議案第9号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第9号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

本件は、道路の隅切り部分になります。面積は2㎡であり、道路の一部となっていましたので、非農地証明として差し支えないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 地積について、登記簿上では10㎡未満の土地は、小数点第

2 位まで表記することになっています。小数点第 2 位までの正確な数値を教えてください。

○事務局 登記簿上では、2.10 m²となります。表記については、今後は注意して参ります。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第 9 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 続いて、付議事件(6)農用地利用集積計画に係る意見決定について議題に供します。

議案第 10 号から議案第 11 号

○議長 それでは、議案第 10 号から議案第 11 号について、関係する委員がございませんので一括で審議してよろしいかお諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 10 号から議案第 11 号までについて、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 10 号から第 11 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 10 号から第 11 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。

○事務局

以下の内容について伝達を行った。

第 17 回農業委員会総会議案第 5 号の買受適格証明願について

○事務局 申請人が最高価格で買受けた旨を伝え、審議を省略し農地法第 3 条の許可を出した旨を伝えた。

令和 6 年能登半島地震災害義援金の預り証について

各委員宛に預かり証を配布した旨を説明した。

第 19 回農業委員会総会の開始時間変更について

矢板高等学校の生徒が傍聴するため、15 時から総会を開始する旨を伝えた。

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第 18 回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和 6 年 11 月 20 日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

渡辺 正明

議事録署名員

手塚 みち子

